

1\_交流ホール（説明資料）

1 施設の概要

所管部局	総務部 総務課
設置目的	町民の地域活動の振興と住民福祉の増進を図るとともに町民文化の向上に寄与するため、交流ホールを設置する
根拠条例	精華町交流ホールの設置及び管理に関する条例
所在地	精華町大字南稲八妻小字北尻70番地
施設の概要	精華町役場 2階
供用開始年度	2001 年度
運営形態	直営
利用申請期間	使用の日の2か月前から7日前までの間



2 料金体系

(1) 施設利用料

施設名	平日単価(円)	休日単価(円)	倍率	冷暖房加算(円)	照明代加算(円)	町外利用割増倍率	営利用割増倍率	全時間使用割引
ホール	800	1,200	1.50	400	-	2.0	禁止	0.8

(2) 別表

施設・設備名	平日利用料(円)
ホール	800
A・V装置一式	1,000
マイク設備一式	500

3 利用実績（平成25年～平成28年の平均）

施設名	全日			平日			土日、祝日		
	開館時間 (H)	利用時間 (H)	稼働率 (%)	開館時間 (H)	利用時間 (H)	稼働率 (%)	開館時間 (H)	利用時間 (H)	稼働率 (%)
開館時間	4,667	2,705	58%	3,172	1,863	59%	1,495	842	56%

※1 交流ホールは精華町役場2階にあるため、コストの算定は精華町役場の維持管理に係るコストについて、交流ホールの床面積が精華町役場の総床面積に占める割合を乗じて算出しております。

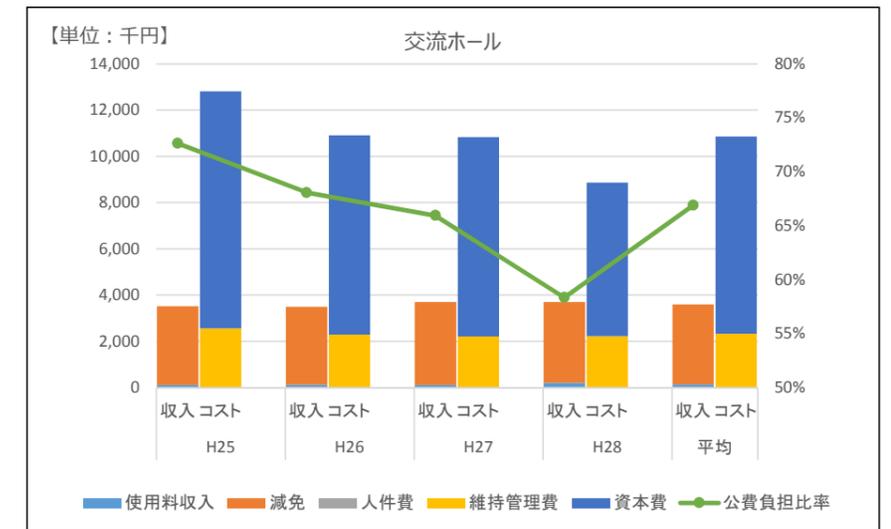
4 収入及びコストの推移

収入 【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	平均
使用料収入	103	112	110	202	132
減免	3,404	3,368	3,576	3,488	3,459
収入計	3,507	3,481	3,686	3,689	3,591

コスト（※1）

	H25	H26	H27	H28	平均
人件費	0	0	0	0	0
維持管理費	2,553	2,280	2,203	2,221	2,314
(内水光熱費)	722	827	812	776	784
(内委託料)	1,074	1,070	1,027	1,092	1,066
資本費	10,253	8,616	8,616	6,635	8,530
コスト計	12,805	10,897	10,819	8,856	10,844
公費負担比率	73%	68%	66%	58%	67%



1 施設の概要

所管部局	総務部 企画調整課
設置目的	住民の地域活動の振興と福祉の増進を図るとともに、文化の向上に寄与することを目的とする
根拠条例	精華町コミュニティホールの設置及び管理に関する条例
所在地	精華町光台七丁目11番地
施設の概要	4分の1円形ステージ、一般的な音響設備、天井バトン設置、椅子席約100席収容可
供用開始年度	1992 年度
運営形態	指定管理（近鉄ビルサービス株式会社）
利用申請期間	利用しようとする日の6か月前にあたる月の月初めの日から5日前までの間



4 収入及びコストの推移

収入（※1） 【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	平均
使用料収入	1,947	1,812	1,906	1,958	1,906
減免	117	71	82	63	83
収入計	2,064	1,883	1,988	2,021	1,989
指定管理料	1,049	1,163	1,200	1,200	1,153

コスト（※2）

	H25	H26	H27	H28	平均
人件費	1,618	1,634	1,609	1,646	1,627
維持管理費	1,849	1,863	2,068	1,927	1,927
（内水光熱費）	694	728	778	809	752
（内委託料）	72	74	74	74	73
資本費	222	222	222	222	222
コスト計	3,689	3,720	3,899	3,795	3,776
公費負担比率	44%	49%	49%	47%	47%

2 料金体系

(1) 施設利用料

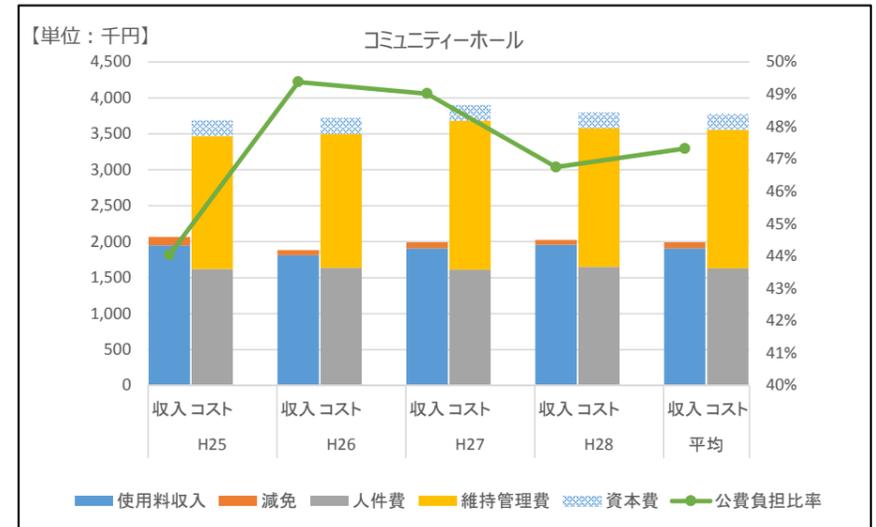
施設名	平日単価(円)	休日単価(円)	倍率	冷暖房加算(円)	照明代加算(円)	町外利用割増倍率	営利用割増倍率	全時間使用割引
ホール	400	600	1.50	200	-	2.0	2.0	0.8

(2) 別表


3 利用実績（平成25年～平成28年の平均）

施設名	全日			平日			土日、祝日		
	開館時間 (H)	利用時間 (H)	稼働率 (%)	開館時間 (H)	利用時間 (H)	稼働率 (%)	開館時間 (H)	利用時間 (H)	稼働率 (%)
ホール	4,661	2,856	61%	3,188	1,987	62%	1,472	870	59%

- ※1 指定管理料は使用料収入とコスト（資本費を除く）の差額相当分について町から指定管理者に支払われているものであり、今回の使用料算定の考慮外となるため参考金額となります。
- ※2 施設が無償貸借のため建物固定資産税の減免相当額を維持管理費に含めております。  
 コミュニティホールは施設を賃借しているため、減価償却費は発生しません。  
 平成30年度に予算要求（5,000,000円）された空調機器の更新代を建物付属設備の耐用年数(15年)×耐用年数超過率（150%）＝22.5年で除した金額(222,222円)について、使用料算定にあたって必要なコストとみなして各年度の資本費に含めております。



1 施設の概要

所管部局	健康福祉環境部福祉課
設置目的	社会福祉活動を進めかつ保健福祉の増進を図るために地域住民の福祉施設としてかしのき苑を設置する
根拠条例	精華町地域福祉センターかしのき苑設置及び管理に関する条例
所在地	精華町大字南稲八妻小字砂留22番地の1
施設の概要	鉄筋コンクリート造り一部鉄骨 地上3階
供用開始年度	1993 年度
運営形態	直営
利用申請期間	使用日の1か月前から7日前まで



2 料金体系

(1) 施設利用料

施設名	平日単価(円)	休日単価(円)	倍率	冷暖房加算(円)	照明代加算(円)	町外利用割増倍率	営利用割増倍率	全時間使用割引
ふれあい大ホール	1,800	2,160	1.20	-	-	2.0	2.0	-
料理教室	800	960	1.20					
創作室	700	840	1.20					
和風研修室	600	720	1.20					
軽運動室	600	720	1.20					
交流広間(東)	600	720	1.20					
会議室A	500	600	1.20					
会議室B	500	600	1.20					
会議室C	500	600	1.20					
会議室D	500	600	1.20					
会議室E	500	600	1.20					
談話室	500	600	1.20					
さくらんぼ教室	500	600	1.20					
交流広間(中)	500	600	1.20					
交流広間(西)	500	600	1.20					
温水プール	1,400	1,680	1.20					
入浴料(12歳以上)	200	200	1.00					
入浴料(6~12歳)	100	100	1.00					
入浴料	0	0	-					

(2) 別表

3 利用実績(平成26年~平成28年の平均)(※1)

施設名	全日			平日			土日、祝日		
	開館時間(H)	利用時間(H)	稼働率(%)	開館時間(H)	利用時間(H)	稼働率(%)	開館時間(H)	利用時間(H)	稼働率(%)
ふれあい大ホール	3,590	2,018	56%	2,548	1,269	50%	1,042	749	72%
料理教室	3,593	774	22%	2,561	509	20%	1,032	265	26%
創作室	3,593	675	19%	2,561	400	16%	1,032	275	27%
和風研修室	3,593	420	12%	2,561	234	9%	1,032	186	18%
軽運動室	3,593	1,435	40%	2,561	999	39%	1,032	436	42%
交流広間(東)	3,593	1,432	40%	2,561	860	34%	1,032	572	55%
会議室A	3,593	1,117	31%	2,561	823	32%	1,032	294	28%
会議室B	3,593	799	22%	2,561	569	22%	1,032	230	22%
会議室C	3,593	907	25%	2,561	649	25%	1,032	258	25%
会議室D	3,593	1,314	37%	2,561	840	33%	1,032	474	46%
会議室E	3,593	962	27%	2,561	505	20%	1,032	457	44%
談話室	3,593	1,550	43%	2,561	1,098	43%	1,032	452	44%
交流広間(中)	3,333	1,657	50%	2,301	1,119	49%	1,032	538	52%
交流広間(西)	3,333	1,398	42%	2,301	1,187	52%	1,032	211	20%
温水プール	3,593	52	1%	2,561	52	1%	0	0	0%

※1 ふれあい大ホールの利用実績は施設の改修等の影響を除くため、平成27年の実績となっております。  
「交流広間(中)」と「交流広間(西)」の月~金の13:00~18:00は学童利用となっており、一般に貸し出しておりません。そのためこの時間は稼働率から除外しております。  
温水プールは団体利用のみ料金を徴収しているため、個人利用については稼働率から除外しております。  
平成25年のデータが一部不十分なため、平成26年~平成28年で分析しております。

※2 平成28年度の大規模修繕の金額(120,636,000円)を建物附属設備の耐用年数(15年)×耐用年数超過率(150%)=22.5年で除した金額(5,361,600円)について、使用料算定にあたって必要なコストとみなして各年度の資本費に含めております。

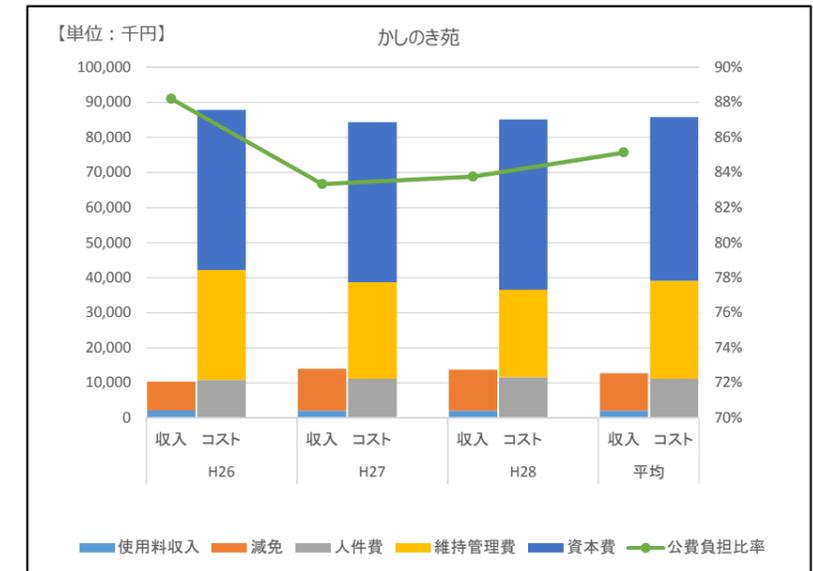
4 収入及びコストの推移

収入 【単位:千円】

	H25	H26	H27	H28	平均
使用料収入		2,177	2,064	2,077	2,106
減免		8,181	12,002	11,741	10,641
収入計		10,358	14,065	13,818	12,747

コスト(※2)

	H25	H26	H27	H28	平均
人件費		10,920	11,218	11,652	11,263
維持管理費		31,276	27,525	24,921	27,907
(内水光熱費)		6,753	7,313	6,933	6,999
(内委託料)		11,961	12,315	12,284	12,187
資本費		45,664	45,664	48,537	46,621
コスト計		87,860	84,407	85,110	85,792
公費負担比率		88%	83%	84%	85%



施設名	貸出物品	金額(円)
ふれあい大ホール	音響設備一式	3,000
	照明設備一式	3,000
	35mm映写機・スクリーン一式	3,000
	ビデオ機器・スクリーン一式	3,000
	カラオケ設備・マイク2本付一式	3,000
	ピアノ	1,000
	仮設舞台	2,000
交流広間	カラオケ設備一式	2,000
	ビデオプロジェクター・スクリーン付一式	1,000
	マイク設備一式	500
談話室	カラオケ設備一式	1,000
和風研修室	茶道具一式	1,000
各室共通	OAボード(コピー用紙別)	500
	スライド映写機	500
	オーバーヘッドプロジェクター	500
	スライド式スクリーン	500
	衝立(一脚)	200
	和太鼓(大1 小4)一式	1,000

4\_華工房（説明資料）

1 施設の概要

所管部局	精華町地域資源総合管理センター華工房
設置目的	地域農産物による地域特産品の開発・研究や地域農業者等の交流研修の実施に寄与することを目的とする
根拠条例	精華町地域資源総合管理センター華工房の設置及び管理に関する条例
所在地	精華町大字下狛小字井堀19番地
施設の概要	2階建て鉄筋コンクリート造り
供用開始年度	1996 年度
運営形態	臨時職員による町直営管理
利用申請期間	使用しようとする日の1か月前から7日前までの間



4 収入及びコストの推移

収入（※2） 【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	平均
使用料収入		383	325	311	339
減免		23	18	8	16
収入計		406	343	319	356

コスト（※3）

	H25	H26	H27	H28	平均
人件費		665	714	730	703
維持管理費		2,978	1,939	1,993	2,303
(内水光熱費)		940	897	855	897
(内委託料)		810	777	777	788
資本費		3,310	3,310	3,310	3,310
コスト計		6,954	5,963	6,034	6,317
公費負担比率		94%	94%	95%	94%

2 料金体系

(1) 施設利用料

施設名	平日単価(円)	休日単価(円)	倍率	冷暖房加算(円)	照明代加算(円)	町外利用割増倍率	営利用割増倍率	全時間使用割引
研究開発室A・B	400	480	1.2	-	-	2.0	規定なし	-
研修室	300	360	1.2	-	-			

(2) 別表

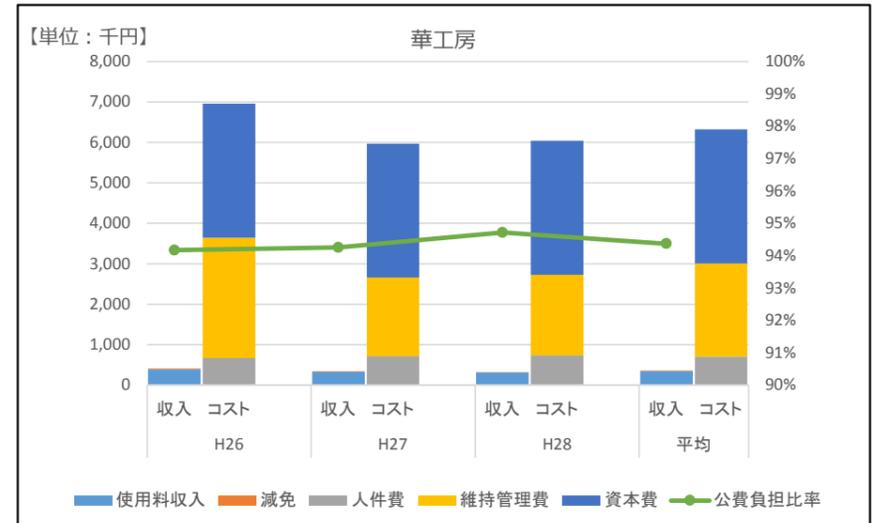
施設名	単位時間	金額(円)
材料置場兼貯蔵庫	日・m3	50
熟成室	日・樽	10

3 利用実績（平成26年～平成28年の平均）（※1）

施設名	全日			平日			土日、祝日		
	開館時間 (H)	利用時間 (H)	稼働率 (%)	開館時間 (H)	利用時間 (H)	稼働率 (%)	開館時間 (H)	利用時間 (H)	稼働率 (%)
特産品研究開発室A	2,320	734	32%	1,544	573	37%	776	162	21%
研修室	2,320	122	5%	1,544	76	5%	776	46	6%
計	4,640	856	18%	3,088	648	21%	1,552	208	13%

※1 平成25年のデータが一部不十分のため、平成26年～平成28年で分析しております。

※2 人件費は華工房の館長の人件費を華工房の管理運営への関与率（20%）を乗じて算出しております。



1 施設の概要

所管部局	教育部生涯学習課
設置目的	町民の体育、スポーツ及び余暇活動の振興並びに健康の保持増進を図ることを目的とし、その実現に向けた各種事業の実施拠点として、その健全な管理運営を行なうことを目的とする
根拠条例	精華町立体育館・コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例・精華町都市公園条例
所在地	精華町下柏神ノ木8番地
施設の概要	鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造 体育館部：地上3階、コミュニティセンター部：地上4階、アプローチ棟：地上3階
供用開始年度	2001 年度
運営形態	指定管理 特定非営利活動法人精華町体育協会
利用申請期間	使用希望日の2月前（町外は1月前）から1日前



2 料金体系

(1) 施設利用料

施設名	平日単価(円)	休日単価(円)	倍率	冷暖房加算(円)	照明代加算(円)	町外利用割増倍率	営利用割増倍率	全時間使用割引
アリーナ1/3	600	900	1.50	-	400	2.0	2.0	0.8
アリーナ2/3	1,200	1,800	1.50	-	800			
アリーナ1/2	900	1,300	1.44	-	600			
アリーナ全面	1,800	2,700	1.50	-	1,200			
トレーニング室(1H)	150	150	1.00	-	-			
第1会議室	500	500	1.00	-	-			
第2会議室	500	500	1.00	-	-			
第3会議室	500	500	1.00	-	-			
第4会議室	500	500	1.00	-	-			
第5会議室	600	600	1.00	-	-			
展示コーナー(1日)	100	100	1.00	-	-			
和室	500	500	1.00	-	-			
美術工芸室	700	700	1.00	-	-			
音楽室	700	700	1.00	-	-			
調理実習室	700	700	1.00	-	-			
研修室(試食室)	500	500	1.00	-	-			
多目的ホール(1)	700	1,000	1.43	舞台照明	500			
多目的ホール(2)	600	900	1.50	舞台照明	500			
多目的ホール(道場)	1,200	1,800	1.50	舞台照明	500			
多目的ホール全面	2,500	3,700	1.50	舞台照明	500			

(2) 別表

3 利用実績（平成25年～平成28年の平均）（※1）

施設名	全日			平日			土日、祝日		
	開館時間(H)	利用時間(H)	稼働率(%)	開館時間(H)	利用時間(H)	稼働率(%)	開館時間(H)	利用時間(H)	稼働率(%)
第1会議室	3,993	520	13%	2,675	436	16%	1,319	84	6%
第2会議室	4,400	29	1%	2,932	17	1%	1,468	13	1%
第3会議室	4,393	777	18%	2,932	477	16%	1,462	300	21%
第4会議室	4,393	718	16%	2,932	445	15%	1,462	273	19%
第5会議室	3,107	471	15%	2,059	281	14%	1,048	189	18%
展示コーナ	4,391	221	5%	2,925	98	3%	1,466	124	8%
トレーニング室	2,336								
アリーナ	6,624	3,455	52%	4,394	2,051	47%	2,230	1,404	63%
和室	4,385	663	15%	2,930	485	17%	1,456	179	12%
美術工芸室	4,394	500	11%	2,930	360	12%	1,464	141	10%
音楽室	4,385	863	20%	2,928	560	19%	1,458	302	21%
調理実習室	4,383	515	12%	2,927	306	10%	1,457	209	14%
研修室	4,386	834	19%	2,929	538	18%	1,457	296	20%
多目的ホール(1,2)道場	4,410	1,389	31%	2,932	1,015	35%	1,479	374	25%
計	57,643	10,954	19%	38,421	7,066	18%	19,223	3,888	20%

※1 アリーナは貸出時間に貸出面積を乗じて稼働率を算出しております（全面の場合は100%、1/2の場合は50%等）。  
多目的ホールは全面貸出を除いて、貸出時間に33.3%を乗じて稼働率を算出しております。

※2 指定管理料は使用料収入とコスト（資本費を除く）の差額相当分について町から指定管理者に支払われているものであり、今回の使用料算定の考慮外となるため参考金額となります。なお、むくのきセンター、打越台グラウンド、池谷公園のコスト（資本費を除く）の比で按分しております。

4 収入及びコストの推移

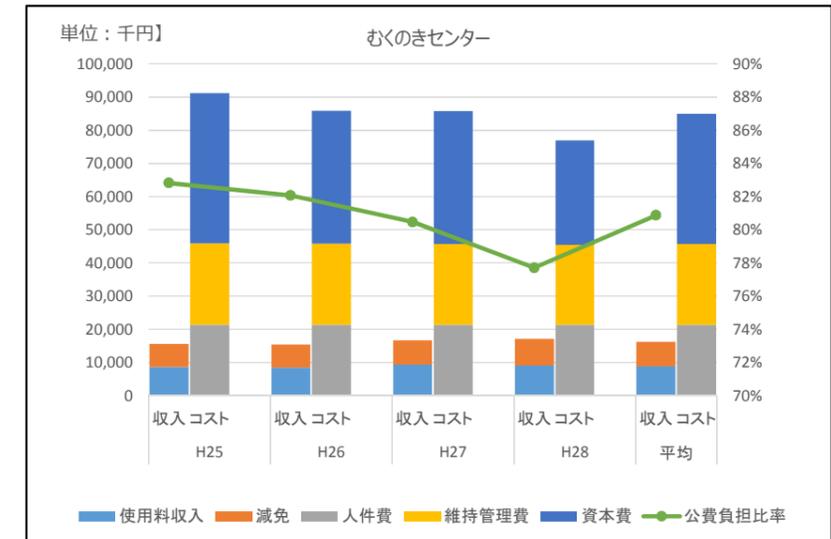
収入（※2） 【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	平均
使用料収入	8,634	8,449	9,360	9,118	8,890
減免	7,024	6,945	7,379	8,023	7,343
収入計	15,658	15,394	16,739	17,141	16,233
指定管理料	33,012	35,209	35,317	35,705	34,811

【参考】

コスト

	H25	H26	H27	H28	平均
人件費	21,341	21,341	21,341	21,341	21,341
維持管理費	24,533	24,457	24,344	24,129	24,366
(内水光熱費)	9,673	9,957	9,108	9,057	9,449
(内委託料)	8,946	8,545	8,440	8,429	8,590
資本費	45,238	40,017	40,017	31,422	39,173
コスト計	91,112	85,815	85,702	76,893	84,880
公費負担比率	83%	82%	80%	78%	81%



施設名	貸出物品	金額(円)
コインシャワー	-	1回 100
コインロッカー1	小	1回 100
コインロッカー2	大	1回 200

6\_打越台グラウンド（説明資料）

1 施設の概要

所管部局	教育部生涯学習課
設置目的	町民の体育、スポーツ及び余暇活動の振興並びに健康の保持増進を図ることを目的とし、その実現に向けた各種事業の実施拠点として、その健全な管理運営を行なうことを目的とする
根拠条例	精華町立体育館・コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例・精華町都市公園条例
所在地	精華町大字北稲八間小字打越
施設の概要	
供用開始年度	
運営形態	指定管理 特定非営利活動法人精華町体育協会
利用申請期間	使用希望日の2月前（町外は1月前）から1日前



4 収入及びコストの推移

収入（※2） 【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	平均
使用料収入	3,734	4,143	3,987		3,954
減免	1,064	1,156	1,067		1,095
収入計	4,798	5,299	5,054		5,050
指定管理料	8,953	9,549	9,579	9,684	9,441

【参考】

コスト（※3）

	H25	H26	H27	H28	平均
人件費	5,788	5,788	5,788		5,788
維持管理費	6,085	6,954	6,014		6,351
（内水光熱費）	2,733	2,773	2,655		2,720
（内委託料）	2,212	2,032	2,270		2,171
資本費	2,229	2,229	2,229		2,229
コスト計	14,102	14,971	14,031		14,368
公費負担比率	66%	65%	64%		65%

2 料金体系

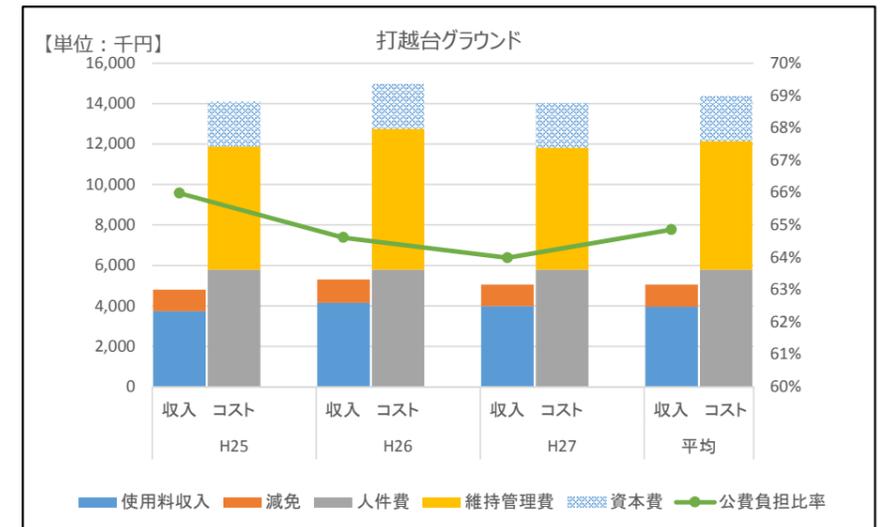
(1) 施設利用料

施設名	平日単価(円)	休日単価(円)	倍率	冷暖房加算(円)		町外利用割増倍率	営利用割増倍率	全時間使用割引
				西面	東面			
グラウンド	500	700	1.40	西面	1,500	2.0	規定なし	-
				東面	1,000			
				全面	2,000			
オムニコート（1：東）	500	700	1.40	-	500			
オムニコート（2：西）	500	700	1.40	-	500			

(2) 別表


3 利用実績（平成25年～平成27年の平均）（※1）

施設名	全日			平日			土日、祝日		
	開館時間（H）	利用時間（H）	稼働率（%）	開館時間（H）	利用時間（H）	稼働率（%）	開館時間（H）	利用時間（H）	稼働率（%）
多目的グラウンド	5,218	1,902	36%	3,545	1,166	33%	1,673	736	44%
オムニコート（1：東）	5,196	2,266	44%	3,524	1,269	36%	1,672	997	60%
オムニコート（2：西）	5,126	2,170	42%	3,453	1,138	33%	1,673	1,032	62%
計	15,540	6,338	41%	10,522	3,573	34%	5,018	2,765	55%



※1 平成28年度は大規模改修を行っていたため分析の対象外としております。

※2 指定管理料は使用料収入とコスト（資本費を除く）の差額相当分について町から指定管理者に支払われているものであり、今回の使用料算定の考慮外となるため参考金額となります。なお、むくのきセンター、打越台グラウンド、池谷公園のコスト（資本費を除く）の比で按分しております。

※3 1回あたりテニスコート人工芝修繕費用の平均値(556,750円)及び人工芝の大修繕を10年に1回行うと仮定して、平成28年度の実績金額を10年で除した金額(997,596円)を使用料算定にあたって必要なコストとみなして各年度の資本費に含めております。

平成28年度の大規模改修費用の実績金額を建物附属設備の耐用年数(15年)×耐用年数超過率(150%)=22.5年で除した金額(674,880円)について、使用料算定にあたって必要なコストとみなして各年度の資本費に含めております。

7\_池谷公園（説明資料）

1 施設の概要

所管部局	池谷公園
設置目的	町民の体育、スポーツ及び余暇活動の振興並びに健康の保持増進を図ることを目的とし、その実現に向けた各種事業の実施拠点として、その健全な管理運営を行なうことを目的とする
根拠条例	精華町立体育館・コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例・精華町都市公園条例
所在地	精華町桜が丘
施設の概要	
供用開始年度	2001 年度
運営形態	指定管理 特定非営利活動法人精華町体育協会
利用申請期間	使用希望日の2月前（町外は1月前）から1日前



4 収入及びコストの推移

収入（※1） 【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	平均
使用料収入	847	857	781	741	807
減免	203	206	224	229	216
収入計	1,050	1,063	1,006	970	1,022
【参考】 指定管理料	565	602	604	611	596

コスト

	H25	H26	H27	H28	平均
人件費	365	365	365	365	365
維持管理費	307	427	489	378	401
(内水光熱費)	169	191	156	163	170
(内委託料)	38	38	189	82	87
資本費	0	0	0	0	0
コスト計	673	793	854	744	766
公費負担比率	-56%	-34%	-18%	-30%	-33%

2 料金体系

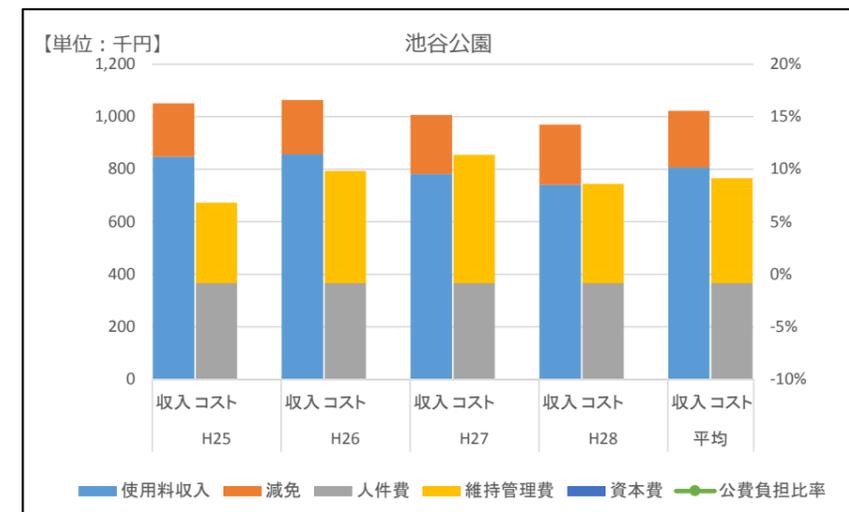
(1) 施設利用料

施設名	平日単価(円)	休日単価(円)	倍率	冷暖房加算(円)	照明代加算(円)	町外利用割増倍率	営利用割増倍率	全時間使用割引
クレーコート(1:東)	300	400	1.33	-	500	2.0	規定なし	-
クレーコート(2:西)	300	400	1.33	-	500			

(2) 別表


3 利用実績（平成25年～平成28年の平均）

施設名	全日			平日			土日、祝日		
	開館時間(H)	利用時間(H)	稼働率(%)	開館時間(H)	利用時間(H)	稼働率(%)	開館時間(H)	利用時間(H)	稼働率(%)
クレーコート(1:東)	5,058	1,251	25%	3,427	578	17%	1,631	673	41%
クレーコート(2:西)	5,058	1,305	26%	3,427	608	18%	1,631	697	43%
計	10,115	2,556	25%	6,853	1,185	17%	3,262	1,370	42%



※1 指定管理料は使用料収入とコスト（資本費を除く）の差額相当分について町から指定管理者に支払われているものであり、今回の使用料算定の考慮外となるため参考金額となります。なお、むくのきセンター、打越台グラウンド、池谷公園のコスト（資本費を除く）の比で按分しております。

1 施設の概要

所管部局	教育委員会							
設置目的	学校教育上支障のない限りにおいて精華町立小学校及び中学校の施設(以下「学校施設」という。)を学校教育以外の社会教育活動のために使用させる場合における必要な事項を定めることを目的とする。							
根拠条例	○精華町立学校施設使用条例							
施設名	(1)体育館、(2)格技場(精華西中学校に限る。)、(3)運動場、(4)運動場照明施設(精華西中学校に限る。)、(5)テニスコート、テニスコート照明施設(精華西中学校に限る。)、(6)特別教室(精華西中学校及び東光小学校に限る。)(7)その他教育委員会が認めた施設							
所在地	精北小学校 下柏河原田44番地	川西小学校 北稲八間畑ヶ田15番地の1	東光小学校 光台七丁目43番地	山田荘小学校 桜が丘二丁目22番地の1	精華台小学校 精華台一丁目2番地1	精華中学校 南稲八妻丸山7番地	精華南中学校 桜が丘二丁目3番地の1	精華西中学校 光台九丁目1番地
								
利用申請期間	利用日の5日前まで							

2 料金体系

(1) 施設利用料

施設名	平日単価(円)	休日単価(円)	倍率	冷暖房加算(円)	照明代加算(円)	町外利用 割増倍率	営利用 割増倍率
体育館	200	200	1.00	-	200	利用不可	利用不可
格技場(精華西中学校)	300	300	1.00		-		
運動場	-	-	-		全面2,000		
					北面1,500 南面1,000		
テニスコート(精華西中学校)	200	200	1.00	250			
特別教室(精華西中学校・東光小学校)	300	300	1.00	-			

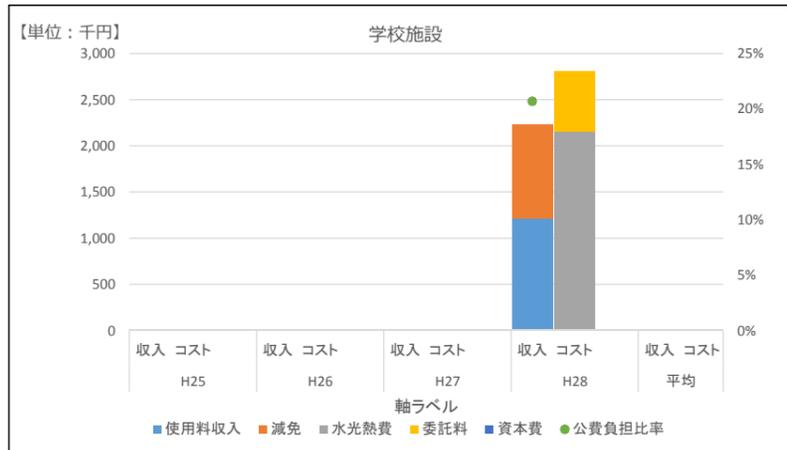
3 利用実績(平成28年)

区分	合計	精北小学校	川西小学校	東光小学校	山田荘小学校	精華台小学校	精華中学校	精華南中学校	精華西中学校 (体育館)	精華西中学校 (運動場)	精華西中学校 (テニスコート)
利用時間(体育館)	5,309	369	1,000	990	1,205	1,001	366	169	209		
利用時間(体育館照明施設)	5,309	369	1,000	990	1,205	1,001	366	169	209		
利用時間(格技場(精華西中学校))	0								0		
利用時間(運動場)	5,998	1,152	1,142	1,300	1,114	1,110	20	60		100	
利用時間(運動場照明施設(精華西中学校))	36									36	
利用時間(テニスコート)	26										26
利用時間(テニスコート照明施設(精華西中学校))	26										26
※1 利用時間(特別教室(精華西中学校及び東光小学校))	63			63							

4 収入及びコストの推移

収入		【単位：千円】
	H28	
使用料収入(体育館(照明含む))	1,104	
使用料収入(運動場(照明含む))	72	
使用料収入(テニスコート(照明含む))	12	
使用料収入(特別室)	19	
減免	1,020	
収入計	2,226	

コスト		H28
需用費(水光熱費) ※1		2,158
委託料 ※2		649
コスト計		2,807
公費負担比率		21%



※1 精華西中学校の特別教室は貸出対象施設であるが、平成28年度は実績がなかったため今回の説明資料には掲載していない。